

第7 1回議会力向上会議記録（抄）

（6. 6. 21）

一、正副座長について

冒頭、当会議の座長に議会運営委員会委員長の池尻秀樹議員が、副座長に議会運営委員会副委員長の淵上猛志議員が就任する旨の報告があった。

一、協議事項について

正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

（別紙各資料参照）

1. 議会力向上会議ワーキンググループについて（資料1 参照）

協議に先立ち、座長より、次のとおり説明及び提案があった。

【座長の説明及び提案】

○前回の会議において、5月の役員改選後、速やかに議会力向上会議ワーキンググループを設置し、議会におけるハラスメント防止条例制定に向け議論を進めることとなり、令和6年5月24日の議会運営委員会において、（資料1）のとおり各会派等からハラスメント防止に係る条例等の協議を行うワーキンググループ構成員について報告した。

○ワーキンググループについては、ハラスメント防止条例に限らず、さまざまな案件の具体的運用の協議や意見のとりまとめを、迅速、かつ柔軟に行うため、昨年と同様にワーキンググループを1つ設置し、議会力向上会議においてワーキンググループで協議することを決定した案件すべてを所掌するものとする。

○提案として、ワーキンググループの設置については、「議会力向上会議ワーキンググループ」を1つ設置することとし、必要に応じて会議を開催する。

【協議結果】

本件については、座長の提案のとおり「議会力向上会議ワーキンググループ」を1つ設置することとし、必要に応じて会議を開催することとなった。

- ・とりまとめ：淵上猛志副座長
- ・会議：非公開
- ・ワーキンググループ構成員

大阪維新の会堺市議会議員団	加藤 慎 平
公明党堺市議団	上 田 勝 人
自由民主党・市民クラブ	山 口 典 子
堺創志会	小 堀 清 次
日本共産党堺市議会議員団	藤 本 幸 子
会派に属さない議員	水ノ上 成 彰

2. 今年度の協議項目及び年間スケジュールについて（資料2 参照）

今年度、議会力向上会議で協議すべき案件と年間スケジュールについて、正副座長案が示された。

【協議結果】

正副座長案を了承し、合意されたスケジュール案で進行することとした。

3. 常任委員会における陳情審査に係る発言時間について

陳情審査の発言時間について、委員は15分、委員外議員は5分（それぞれ答弁時間を含まない）として、令和6年2月及び5月定例会において試行した件について、各会派等の意見を聴取した。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○試行内容のとおり本格実施することによい。
公明党 堺市議団	○試行内容のとおり本格実施することによい。
自由民主党・ 市民クラブ	○試行内容のとおり本格実施することによい。 ○陳情審査の発言時間を制限しても、陳情内容を逸脱した質問がなされていたため、各常任委員会委員長が適切に判断していただきたい。
堺創志会	○議員の発言時間は議員の権利であり、十分に確保されるべきであると考えているが、これまでの経緯を踏まえ試行することは了承する。
日本共産党 堺市議会議員団	○試行した発言時間では短く、取り上げたかった項目を取り上げることができなかつたため、現行の発言時間は確保していただきたい。 ○質問内容については、議員自身が陳情の趣旨・内容に沿った質問であるか把握して取り組むべきである。
水ノ上成彰議員	○委員外議員の発言時間が5分では短い。

【協議結果】

本件については、各会派等に持ち帰り、次回の会議で引き続き協議することとなった。

4. ハラスメント防止に係る条例制定について（資料3 参照）

本件について、座長より、次のとおり説明があった。

【座長の説明】

- 前回の会議において、5月の役員改選後、速やかに議会力向上会議ワーキンググループを設置し、条例制定に向け議論を進めることとなり、今後は、本日、設置したワーキンググループにおいて協議を進めていただきたい。
- ワーキンググループが設置されるまでの準備として、ハラスメント防止条例検討事項等（対象、相談窓口、調査体制、被害防止措置等）について、各会派等において各項目に対する具体的な案及び意見をまとめることとしていた件について、各会派等の具体的な案及び意見（資料3）を取りまとめた。
- 本件については、本日の会議終了後にワーキンググループを開催し、条例案の具体的内容を協議していただきたい。
- 条例の制定後の運用にあたり、費用が発生する場合、令和7年度予算要求の必要が生じることから、10月上旬までに取りまとめる必要があること、その際は議長へ報告する。

5. クラウドシステム・チャットシステムについて（令和7年4月からの契約更新）

本件について、座長より、次のとおり説明を行い、各会派等の意向を聴取した。

【座長の説明】

○現行のクラウドシステム・チャットシステムについては、令和5年8月18日の議会運営委員会において、改善要望については従前どおり、契約業者に対応を求めるとし、現契約のクラウドシステム・チャットシステムを令和6年度も引き続き使用し、今任期のチェックポイントとして中間である令和7年度予算要求に向けて、令和6年度中にシステムの仕様等の協議・検討を行うこととなった。

○現在運用しているクラウドシステム・チャットシステムの改善要望等、システムの検証を含め、クラウドシステム・チャットシステムの仕様について、各会派等の意向を聴取したい。

○本件については、令和7年度予算要求に向けて、8月定例会前までにシステムの仕様等についての結論を出す必要がある。

【議会局からの報告】

○クラウドシステム・チャットシステムに対する改善要望とその対応状況、クラウドシステムに対する新たに各会派等から提出された意見及びクラウドシステム・チャットシステムを導入している政令市の事例について報告した。

○ワーキンググループ答申（令和3年8月16日）の仕様を満たすシステムは、クラウドシステム・チャットシステムとも当時と変わらず、現在使用しているシステムしかない状況にある。

【各会派等より出された主な意見】

堺 創 志 会	○チャットシステムがmacOSに対応していないため改善を求める。
---------	----------------------------------

【座長の提案】

これまでと同様に改善要望については業者に対応していただきながら、引き続き現契約のクラウドシステム・チャットシステムを、今任期中から議員改選後6か月間（契約期間：令和7年4月1日から令和9年9月30日まで）使用することとしてはどうか。

【協議結果】

本件については、座長の提案のとおりとすることを合意し、8月定例会の初日議会運営委員会において、合意内容について改めて確認することとした。

6. 議会報告会について

本件について、昨年度の実施内容の振り返りを踏まえて、今年度の開催をどのような手法で行うのか、また、開催時期・運営方法等について、各会派等の意向を聴取した。

【座長の意見】

○例年、運営方法や参加者が固定化しており、新たな手法の検討も必要と考える。

○例年、議場等、議会フロア内で行われているが、出前授業的に学校や区役所等に出向き、議会報告会を行うことやオンライン開催も組み入れることも検討してはどうか。

【各会派等より出された主な意見】

大 阪 維 新 の 会 堺 市 議 会 議 員 団	○開催手法の検討に当たっては開催概要を示した上で、ワーキンググループにおいて協議を行うものとしていただきたい。
------------------------------	---

公明党 堺市議団	○20代、30代の堺市内に勤務する方や子育て世代の方を対象としてはどうか。
自由民主党・ 市民クラブ	○各区に出向いて議会報告会を実施する場合、議会報告をどのような形で行うのが課題となる。運営方法については他市事例を参考にワーキンググループで協議していただきたい。 ○参加者に議場にお越しいただくことにも意義がある。 ○1つのテーマを設けて市民の方と政策形成を行う本格的なワールドカフェ方式を実施してはどうか。 ○参加者の年代を区切るのであれば、対象を絞って行う必要があるのではないかと。 ○参加者の発言が1人に集中することなく、それぞれの参加者の発言時間を確保するための工夫が必要である。
堺創志会	○主権者教育の観点からも参加対象者を子どもとし、実際に議会にお越しいただいて質問を行うなどしてはどうか。 ○各区に出向いて議会報告会を実施することは、アウトリーチの観点からも重要である。全ての区で実施することが難しければ、ランダムに数区を選んで実施し検証してはどうか。
日本共産党 堺市議会議員団	○参加対象を小中学生や学校現場で勤務されている方としてはどうか。 ○議会に関心をもってもらうため、出前講座や授業の一環として議会にお越しいただくことも重要であると考えます。
水ノ上成彰議員	○若年層に議会に興味を持ってもらうために、参加対象は前回と同様に若年層とし、テーマを前回と別のものに設定してはどうか。 (長谷川俊英議員の意見) ○各区に出向いて議会報告会を実施することは価値があり、また、実施方法の検討が必要である。

【座長の説明】

- 令和4年度及び令和5年度と同様に、開催概要については令和6年度も議会としての方向性は議会力向上会議で協議を行うものとし、開催の具体的内容については、ワーキンググループにおいて議論を進めていただきたい。
- 令和6年11月の開催であれば8月定例会までに、令和7年1月の開催であれば10月末までに開催概要を決定する必要がある。

【協議結果】

本件については、各党派等より出された意見を踏まえ、正副議長とも相談のうえ、正副座長において運営方法等をまとめ、令和6年11月開催とする議会報告会開催概要（案）を作成し、その内容について次回の会議で協議することとなった。

7. 第72回議会力向上会議の開催日時について

本件については、令和6年7月22日（月）午後1時から開催することとした。